

ちば広域連合だより

千葉県人口 **6,191,034**人 (平成26年2月1日現在)

被保険者数 **633,071**人 (平成26年1月31日現在)

第**16**号

後期高齢者医療制度の保険料は、高齢者の医療の確保に関する法律により、2年に1度、見直すこととされています。平成26・27年度の保険料率について、平成26年第1回広域連合議会定例会において可決され、決定されましたのでお知らせします。

平成24・25年度の保険料率

所得割率	7.29%
均等割額	37,400円
賦課限度額	55万円

平成26・27年度の保険料率

所得割率	7.43% (0.14ポイント増)
均等割額	38,700円 (1,300円増)
賦課限度額	57万円 (2万円増)

平成26年度から千葉県内の全ての市町村で均一の保険料率となります。

▶ 保険料の増加要因

保険料の算定に当たって、保険給付などに係る費用や収入の見直しを見直したところですが、1人当たりの医療給付費の増加など、保険料を増加させる要因が見込まれます。

- ・被保険者数の増加や若年者層が減少したことにより、後期高齢者負担率(医療給付費のうち、皆様の保険料でまかなう分)が、10.51%から10.73%になります。
- ・1人当たりの医療給付費の増加が見込まれます。

▶ 制度改正

制度改正に伴い、所得の低いかたなどの保険料の軽減措置を拡大します。

- ・保険料の均等割額が2割又は5割軽減される対象を拡大します。
- ・保険料の賦課限度額を55万円から57万円に引き上げ、所得割率を0.04ポイント引き下げます。

▶ 平成26年度の保険料

新しい保険料率による平成26年度のみなさんの保険料額は7月に決定し、お住まいの市(区)町村から決定通知書をお送りします。

1人当たりの平均保険料月額が5,622円となります。

平成24・25年度の 1人当たり平均保険料月額
5,533円

平成26・27年度の 1人当たり平均保険料月額
5,622円 (89円増)



平成26年4月からの
保険料率が決まりました

平成26年4月からの消費税率アップなど厳しい経済情勢のなか、保険料が増加するかたには、ご負担をおかけしますが、広域連合では、引き続き被保険者のみなさんが、安心して医療やサービスを受けることができるように制度の安定的運営に努めてまいりますので、ご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

お問い合わせ先 **総務課** ☎043-216-5011